３　人口減少問題を克服し希望ある未来の創造に向けた緊急提言

我が国の進路を決める参議院選挙が執行され国民の判断が示されたが、我が国の未来に重くのしかかる人口減少には歯止めがかかっておらず、この国のみならず東アジアに共通するとも考えられる危機的状況はなお加速しつつある。今こそ、とりわけ若者・女性の意見に耳を傾け、人口減少の要因となる解決すべき課題を克服するとともに、人口減少下においても持続可能な活力ある地域社会のあり方を確立するため、国と地方、また国民・各界・行政が一つになり、国を挙げてこの危機を克服する壮大な挑戦へ、高く旗を掲げて踏み出す時だ。そのためには、国においては人口減少対策を財源措置も含め総合的に推進し、地方は地域の実情に則し創意工夫を凝らし具体的対策を講じることが重要であり、国・地方連携協力により実効性ある施策を強力に展開することが急務である。

この度、我々は青森の地で開かれた全国知事会議に集結し、人口減少問題を克服しともに希望ある未来の創造を追求することを誓い、都市部と地方部が相互に補完し合う共生関係を強めながら、一致結束して静かに進行する国難克服にあたっていく決意を新たにした。国民の皆様、各界各層の皆様にご理解とご協力をお願いするとともに、政府・国会におかれては、参議院選挙後の新たな国づくりにあたり、下記の施策の展開と地方への財源措置など、最優先課題として人口減少対策に舵をきられるよう強く要請する。

１　若者や女性にも選ばれ、誰もが安心して働き暮らせる地域づくり

○　「地方創生 2.0 基本構想」を踏まえ、国による働き方・職場をめぐる課題の解決に向けた地域の取組への伴走支援と併せて、企業の協力も得ながら、若年者をはじめとした雇用の場の確保や正規雇用の促進、持続的な賃金上昇に向けた環境整備、短時間正社員など多様な正社員制度の導入を進めること。

○　これまでの「男性中心、長時間労働」を前提とした働き方から、多様な人材が活躍できる柔軟な働き方への転換や男性が家事・育児を担うことを当たり前と捉える社会全体での「共育て」の推進、女性の活躍を阻むような固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消など、男女を問わず若者が結婚や妊娠・出産・子育てなど、未来に希望を持てる機運醸成や環境整備を図ること。

○　加えて、国籍・文化的背景にかかわらず、児童生徒を含む全ての外国人が社会に参画し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会を形成するため、外国人材の受入と多文化共生施策に関して更なる議論を行うとともに、地方自治体の多文化共生施策に対する十分な財政的支援を講じること。

○　国や地方による効果的な人口減少対策に資するよう、住民基本台帳法上の転入届や転出届の届出に合わせて、移動理由等を解明できる全国統一的な仕組みを構築すること。

○　若者の声をより国政等に反映できるよう、若者の意見をより丁寧に聴取できる機会や手法を構築すること。また、被選挙権年齢の引下げも含めた若者の政治参

加促進に係る議論を加速すること。

２　安心して子どもを育てることができる環境づくり

○　子ども・子育て支援施策は、全国一律で行う施策と、地方がその実情に応じてきめ細かに行う地方単独事業が組み合わさることで、効果的なものとなる。子育てに係る負担軽減に向けた「子ども医療費助成」や「幼児教育・保育の完全無償化」、「学校給食費の無償化」、「高等学校等の授業料無償化」、「妊婦健診の自己負担無償化」などの助成事業については、行政サービスの地域間格差が顕在化していることに鑑み、全国一律に受けられるよう、国全体としてナショナルスタンダードの観点も踏まえて、責任をもってその財源を確保することにより早期かつ確実に必要な措置を講じること。

また、フリーランスを含む自営業者や条件によって雇用保険の対象外となる非正規雇用者も安心して妊娠・出産できるよう、育児休業期間中の経済支援制度を創設すること。加えて、高等教育については、地元を離れる学生の家計負担も考慮し、高等教育の修学支援新制度の更なる拡充を早期に実現すること。

なお、国立大学の授業料については、進学機会確保の観点に十分留意し、拙速な引上げを行わないこと。

○　いわゆる「高校無償化」により、私立高校が多く存在する人口集中地域では、多くの生徒にとって私立高校への進学がより大きな選択肢となる。一方で、私立高校が少ない地域において公立高校が生徒を受け入れる役割を維持するとなると、多大な財政負担を強いられることとなる。

また、高校の統廃合を進めると、都市部と地方部の地域格差が拡大し、地域によっては生徒の選択肢を狭めることにつながりかねない。地域における高校教育の維持向上を図るため、新たな交付金等による財政支援制度を創設するなど、国として公立高校への支援の抜本的な拡充を図ること。併せて、その財源については、私立高等学校等経常費助成費補助金の削減など地方自治体や私立学校の負担増加を伴う方法ではなく、国の責任において実現すること。

○　地方がその実情に応じてきめ細かに行うサービスの提供やそれらを支える人材の確保、施設整備などについては、地方自治体の創意工夫が活かせるよう、国の責任において、地方財政措置を含め地方財源について確実に措置すること。

○　併せて、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築するとともに、個々の地方団体レベルでの一般財源総額を確保・充実できるよう、地方交付税の財源保障機能と財源調整機能の強化を強く求める。

３　都市部・地方部ともに発展できる分散型社会の構築

○　全国各地への新たな人の流れを生み出す関係人口の創出・拡大に向け、二地域居住等を含む様々な都市部と地方部との交流・循環・結びつきを促進する取組や、地域の内外で専門人材等をシェアする取組への支援を行い、都市部・地方部が相互に補完し合う関係性の強化を図ること。

○　併せて、都市部には「ゆとり」を、地方部には「活力」を創出するためにも、分散型社会の構築が重要であり、移住支援金の移住元要件の緩和など、地方自治

体の意見を十分に反映しながら、移住支援金及び起業支援金の更なる要件緩和、必要な財源確保による移住・定着の促進に取り組むこと。

○　ふるさと住民登録制度の創設にあたり、国において、関係人口の定義と制度の趣旨を明確にした上で、登録者にとって制度活用のインセンティブが働くような制度設計となるよう、登録を促進するための情報発信や自治体が登録者に対して供する行政サービス等に要する経費など、十分な財源措置も含めた支援等を講ずること。

また、本制度の検討状況に係る情報提供を丁寧に行い、都道府県を含め自治体の意見を聞きながら、そのニーズに合った制度とすること。併せて、国が構築するアプリにおけるふるさと住民の情報登録や自治体からの情報発信等について、登録者・各自治体双方に二重の負担が生じないよう、各自治体が構築する類似のシステムと連携するなど、各自治体で先行する取組を尊重した制度設計とすること。

さらに、ふるさと住民登録制度を前提に、二地域居住を促進するための税制改正など総合的な取組を実施すること。

○　国全体の成長に向けては、都市部の成長のエンジンとしての役割もいかしつつ、地方部においても特性をいかした地域経済の構築と発展が重要である。そのためにも 、地方部の人口流出の緩和につながる、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を確保するため、企業移転の阻害要因を分析した上で、本社機能や一部機能の地方移転を促すなど企業の地方分散実現に向けた総合的かつ抜本的な対策を検討・実施すること。また、半導体などの特定重要物資や戦略分野を始め、各地域の特性を活かした企業の国内回帰や地方分散を推進すること。

そのうち地方拠点強化税制については、制度の趣旨やこれまでの活用実績の分析を踏まえ、企業のインセンティブを大幅に拡充するなどの見直しを行うこと。

○　地方への若者の流れを促進するため、大学の地方へのサテライトキャンパスの設置など、大学の地方への分散について、積極的に推進すること。

○　過度な東京一極集中の是正、大規模災害等の際の持続可能性や首都機能のバックアップ体制の強化の観点から、政府関係機関の地方移転については、地方創生上の効果、国の機関としての機能の発揮状況などの総括的な評価を踏まえたうえで、速やかに方針を示すとともに、各機関が主体的に移転を検討するなど、これまでの取組の改善を図ること。

○　若者が将来に希望を持ち、安心して結婚・子育てできる社会の実現には、努力すれば報われる経済環境の整備が不可欠である。加えて、住環境の満足度と理想の子どもの数には正の相関関係があることから、子育てに適したゆとりある住環境の整備を促進するとともに、雇用・文化の充実も図るなど、生活・経済環境の分散化を進めること。

○　テクノロジーの進化とコロナ禍を契機に生じた場所にとらわれない働き方・暮らし方への志向の高まりを具現化させるため、テレワークやワーケーション、サテライトオフィスの導入など、働く場所の分散化や、二拠点居住など多様な選択肢から暮らし方を選べる環境づくりを進め、新たな働き方・暮らし方の普及・定

着を支援・推進すること。

４　人口減少下における持続可能な生活環境づくり

○　安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進するため、買物環境や医療・介護提供体制の維持・確保に向け、民間事業者の事業承継等に係る支援や人材確保対策等、各地域が実情に応じて行う持続的な取組に対し、引き続き包括的かつ柔軟に財政支援を行うこと。

○　生活の基幹となる公共インフラや公共交通などの社会基盤は、国民の生命・財産を守り、地域社会の生活機能を維持するために不可欠であることから、持続可能な地域社会の実現のため、国においては、地方が行う社会資本の整備及び管理に必要な支援を行うこと。

○　診療報酬・介護報酬制度に物価・賃金の上昇に合わせて適時適切に対応できる仕組みを組み込むなど、社会経済情勢を反映した見直し等により、医療機関・介護事業所等の経営安定化と確実な賃上げを図るとともに、高額療養費制度の自己負担額など保険制度の見直しに当たっては、セーフティネットとしての役割や保険制度の持続可能性等について丁寧かつ幅広い議論を行うこと。また、地域の実情を踏まえ、新たな地域医療構想や更なる医師偏在対策を推進し、必要な技術的・財政的支援を行うこと。

５　高付加価値創出型の地域経済への転換及び雇用環境の向上

○　中小企業の生産プロセス改善による生産性向上、スマート農林水産業の技術開発と現場実装の加速化等、官民連携による地方への大胆な投資の実現や、スタートアップによる新たなビジネスの創出や地域資源を活用した高付加価値型産業・事業の創出、海外での販路開拓・拡大への支援を強化すること。

○　男女間及び地域間における賃金格差の是正のほか、ＤＸ・働き方改革等の「人への投資」を通じた生産性向上や価格転嫁を含む取引適正化の更なる推進など、持続的な賃上げの実現を含む高付加価値な製品やサービスを生み出す環境整備を推進すること。

○　地域産業の高付加価値化、雇用環境向上につながる通信インフラをはじめ、ワット・ビット連携による効率的なデータセンターなど地方におけるデジタル基盤の整備と併せて、都市部の人材を副業・兼業の形でマッチングする仕組みの導入など、デジタル人材が地方で活躍できる環境を早期に整備すること。

６　国や地方、国民と連帯した強力な推進体制の構築

○　国においては、人口減少対策を統括推進する「庁」レベルの司令塔を設置するとともに、その機動力を高め、若者・女性の意見を取り入れながら、実効ある人口減少対策に向け強いリーダーシップを発揮すること。

○　国・地方のみならず、民間企業をはじめ様々な主体が連携協力して、真に効果的な施策や運動を展開していくことが、希望ある未来へと繋がる筋道であることから、経済界・労働界・社会福祉団体・教育機関をはじめ産官学金労言士等各界各層の国民と広く連帯した強力な推進体制を構築すること。

○　人口減少対策に関して、関係大臣と知事同士のほか、実務者レベル間でも活発かつ率直に意見交換を行える場を設けること。

７　地方分権改革の推進による人口減少対策の加速

○　地域が抱える課題が多様化・複雑化する中において、地域の実情に応じた人口減少対策を講じるためには、中央集権的に全国一律の施策を推進するのではなく、各地方自治体において地域資源を最大限活用した創意工夫ある取組を自由に展開できる環境が必要であることから、地方の裁量権を拡大するとともに、国と地方の役割分担を抜本的に見直すなど、地方分権改革を更に推進すること。

８　国民的運動の推進

○　地方からの人口流出に歯止めをかけ、子育て支援などをはじめとする少子化対策を進め、若者・女性の視点を反映し総合的な対策を展開するため、官民連携し各界各層一丸となった国民的運動を迅速にスタートさせること。